

坂本茂雄 県政かわら版

2019年
残 暑 号
NO. 60

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9936

五期目の任期を全力で！生きやすく働きやすい県政へ 地震対策の加速化と議会改革で県議会への信頼高め



閉会日の本会議で意見書の提案説明を行う坂本議員

県議会6月定例会（6月14日～28日）は、執行部提出の16議案を全会一致または賛成多数で可決、同意し、閉会しました。

一般会計は、総額で6億3900万円余りの補正予算案などが審議されました。高岡郡佐川町に予定されている管理型産業廃棄物最終処分場の整備については、佐川町側が6月17日に加茂地区への整備を承諾したことを受け、県が今議会に追加提出していた関連予算案1億9800万円が可決されました。

6月定例会 新産廃処分場

住民の不安や不満の解消を

4月県議選挙で改選された議会構成は、坂本議員が所属する「県民の会」6名、「自民党」20名、「日本共産党」5名、「公明党」3名、「一燈立志の会」2名、「緑と青の会」1名となっております。

「県民の会」としては、第2会派として、結成当初の「県民に寄り添う身近であたたかな県政を創るために」という基本姿勢の具体化に向けて、ひきつづき頑張っていく決意です。

今後とものご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

このほか、公文書を適正に管理するための保存や廃棄のルールを定めた公文書管理条例案は、全会一致で可決し、10月の消費税増税に伴って各種手数料を値上げする条例改正案は、賛成多数で可決されました。

産業廃棄物の新たな最終処分場の整備に向けた費用は、「施設整備に関わる事業」と「周辺対策事業」に大別されています。施設整備関連では、測量調査や地質・地下水調査、基本設計を実施し、周辺対策では、町から要望のあった侵入道路の再検討や長竹川の増水対策、周辺地域の上水道整備、国道33号の交通安全対策などための調査などに関する補正予算となっています。

採決では、共産党会派が「県の候補地選定の努力は認める」とした上で、「多くの住民の間に疑問や不安の声が残されている。議案提出は時期尚早だ」と合意形成に時間をかけるよう求めて反対しました。

県民の会では、知事の言う「施設整備に向けて、測量調査や地質調査、基本設計などの調査結果は住民の皆様にも節目節目に明らかにするとともに、仮に、同調査の結果、施設整備にとって致命的な事項が明らかになった場合には、同地区における整備を中止することも想定している」という県の考え方を踏まえて賛成し、採決の結果、共産党を除く賛成多数で可決されました。

知事は、閉会挨拶で「建設予定地の住民に不安や不満が残っていることをしっかりと受け止め、佐川町の意見を十分に聞きながら丁寧に進めていく」と述べられました。今後も、住民の不安や不満の解消にこそ力を注ぎながら、地質調査や基本設計に着手していくことが求められています。

9月定例会で、一問一答による質問予定

9月定例会が9/19(木)～10/10(木)の会期で開会予定で、坂本議員は10/1(火)の午前中に登壇予定となっています。

改選後初めての質問機会ですが、南海トラフ地震対策や生きづらさの課題解消などについて質問する予定です。

皆さんからもご意見があれば、お聞かせいただきたいと思います。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書

自民・公明会派らの反対で否決

女性活躍社会と言いながらなぜ？

議員提出の意見書議案は、県民の会が提出会派となった「2019地方財政の充実・強化を求める意見書」「『ライドシェア』導入について慎重な対応を求める意見書」をはじめ、「加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める意見書」「児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書」が全会一致で可決されました。

しかし、「女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書」は、坂本議員が提出者を代表して提案説明をしましたが、賛成10票、反対25票ということで、残念ながら少数否決となりました。

1985年、国連で「女性差別撤廃条約」が制定され、1999年には、本条約の実効性を強化し、一人ひとりの女性が抱える問題を解決するため、あらためて「女性差別撤廃条約選択議定書」が採択され、現在112カ国で批准されています。

日本政府に対しては、国連女性差別撤廃委員会が、2009年の総括所見の中で「女性差別是正の取り組みを厳しく指摘し、改善を勧告、同時に『選択議定書』の批准も焦眉の課題である」と強調しましたが、日

本政府は「司法の独立を侵すおそれがある」との理由で、勧告から10年経過しているにもかかわらず、いまだに批准していません。

批准すれば、女性差別撤廃条約で保障されている権利の侵害が、裁判で救済されなかった場合に申し立てができる「個人通報制度」や、女性差別撤廃委員会が調査し、是正のための勧告ができる「調査制度」の手

交通費の実費支給

今回こそ議会改革の結果を

常任委員会ネット中継も求め

高知県議会では、政務活動費の領収書など全ての資料を県議会ホームページ上で公開してきましたが、そこに至る過程でさまざまな困難がありました。加えて、その際に提起していた費用弁償の実費支給や常任委員会のインターネット中継については、自民党・公明党会派が慎重姿勢を崩さず、進展しなかった経緯があり、今回ばかりは結果を出せるようにと坂本議員は頑張っています。

6月28日の定例会閉会後の議会運営委員会でも、私たち「県民の会」と共産党の2会派で申し入れていた常

続きが可能となります。このような実効性の強化を求める意見書に賛同できない自民党・公明党の皆さんの言う「女性活躍社会」の実効性こそが問われます。

高知市議会では、僅差ではありませんが、賛成多数で可決されていますので、県議会でも今後とも粘り強く、取り組んでいく必要があります。

任委員会のインターネット中継や、交通費などとして定額支給している「費用弁償」の実費支給化などを求めた議会改革に関する協議を行いました。

県民の傍聴機会の保障という面では、これまでも議論してきた常任委員会のネット中継は、12都府県で既に導入されています。

また、6県では親子傍聴席が設置されるなど有権者のあらゆる傍聴機会を増やすことに取り組まれています。費用弁償を実費支給している議会

は13県で、前回議会改革を協議した4年前と比べ香川、徳島など4県が増え、東京（島嶼部除く）と大阪では支給なしとなっています。

さらに、定額部分が本県より低額なものが19道府県となっております。本県と同様または同程度以上の定額支給形態を取っているのは12県に止まっています。全国で議会改革が進む中、早急な見直しをしなければ、さらに議員優遇の誹りを免れない状況になるのではないかと思います。

引き続き検討はされますが、県民の皆さんの期待に応えられるような議論を重ねていく決意です。

■費用弁償の全国状況(R円.6.13 高知県議会事務局調べ)

定額(5400円~10000円)	
+距離等による加算	青森、山形、群馬、埼玉、山口、福岡
+交通費実費加算	島根
定額(5000円)	
+距離等による加算	高知、茨城、和歌山、宮崎、鹿児島
+交通費実費加算	熊本
定額(3000円~4000円)	
+距離等による加算	新潟
+交通費実費加算	北海道、岩手、宮城、福島、栃木、長野、岐阜、富山、石川、京都、広島、岡山、愛媛、大分、佐賀、長崎
定額(1000円~1300円)	
+距離等による加算	滋賀
+交通費実費加算	静岡
交通費実費支給	秋田、神奈川、千葉、山梨、愛知、三重、福井、奈良、兵庫、鳥取、香川、徳島、沖縄
支給なし	東京(島嶼部除く)、大阪

会員の県民調査報告

県東部の産業振興と南海トラフ地震対策

県民の会は、今年度の県内視察調査として8月5日～6日にかけて、室戸市、馬路村方面に県議会県民の会の会派調査を行いました。

調査地での報告の一部ではありませんが、報告させて頂きます。

吉良川炭工房

室戸市吉良川町の土佐の匠でもある仙頭博臣さんの炭窯を訪ね、市長等との意見交換をさせて頂きました。室戸市は、ウバメガシが多く生育していることから良質な炭の生産が可能で、明治期より備長炭の産地として有名で、全国一の生産量を誇る高知県のうち57%が室戸市産である。



価格も安定しており、これまで以上に安定した原木調達が求められています。

ることから、室戸市の特用林産業である製炭業は、30人の生産者が40基の炭窯で備長炭の製造を行っているとのことでした。

県の高知県徳用林産業新規就業者研修支援事業費補助金を活用し、現在までに15人が研修を実施し、うち10人が新たに製炭経営を開始しています。

土佐備長炭の需要は、近年の和食ブームの影響もあり、供給に比べて以前高い状態である一方、原木のウバメガシの木に虫が入るなど、原木が枯れていく状況もあります。ウバメガシが足りなくなっている中で、原木調達への支援がこれからの課題になるのではないかなどの意見が出されていました。

都呂津波避難シェルター

室戸市佐喜浜町の都呂地区にある南海トラフ地震に備えた全国初の横穴式津波避難シェルターを見学させて頂きました。

都呂地区付近は、地震発生後10～20分で津波第1波が到達し、高さは5～10メートルと予測されています。平地が狭く避難タワー建設が難しい地域で、約200人が暮らしています。



都呂地区の津波避難シェルター

すが高齢化率は50%で、体力的に高台への避難が厳しい住民が多いため、県が建設したものです。

着工に向けては、最終的に誰が責任を持って扉を閉鎖するのかなど、その工法に対して懸念する声は多くありました。実際現場を見ても、必ずしも解消されるものではありませんでした。

地域では、ここに避難する訓練が年に一度しか開催されていないというところですが、毎月行われるぐらいになってこそ、この懸念が払拭されるのではないかと考えさせられました。

むろと廃校水族館

昨年の開館以来、多くの入館者が押し寄せている「むろと廃校水族館」を訪れました。入館者は、この16ヶ

月で、予定をはるかに上回る23・5万人に達し、水族館運営の職員を4名から7名に増員したそうです。その内6名が学芸員資格を持っており、将来は博物館も目指したいとのことでした。

運営には、さまざまな創意工夫が施され、地元の漁師さんや地域と連携した取り組みに多くのリピーターが存在しています。当初の予定を上回る黒字経営となっていますが、さらに地域の活性化につながる施設として発展することが期待されます。



工夫された展示の仕方でも多くの入館者を楽しませています。

エコアス馬路村

馬路村は、「森の仕事丸ごと販売計画」を策定しています。その内容は、第3セクター株式会社エコアス馬路村を設立し、森を育てる、集める、加工する、販売する、還元する

など森の仕事に関する全ての仕事を一貫して行う森の六次産業化を通して、衰退する林業を元気にしようというもので、これまで様々な製品作りなどが取り組まれてきました。とりわけ今回は、森を加工する過程でのご苦労などについて、作業工程などを見せていただきました。



緻密さがうかがわれる職人技が産み出す木のバッグ「モナッカ」の製造過程。

馬路村農協

馬路村農協では、「ごっくん馬路村」を始めとした様々な加工製品の作業状況などを視察しました。今までも特産品である「ゆず」を余すところなく加工製品にしています。ついには「ゆずの種」を使った化粧品まで製造されるようになり、真正銘丸ごと製品化されるようになっていきます。

さらに、それぞれ注文者に発送する際のこだわりも直接見せていただく、驚くことばかりでした。



こだわりのある製造・出荷過程こそが人気のヒミツであると思われました。

馬路村役場

役場の方の説明にもあるように、村のモデル世帯は、男性は林業で働き、女性はゆず加工で働くと言っている。どの雇用確保にもつながっていることを目の当たりにさせていただきました。

村役場では、山崎村長から「住民が生き生きと働く姿のある村づくり」の説明を頂きました。

馬路村では、地域の資源を生かした村づくりとして、「小さくても元気な村」「一度は行ってみたい村」と言う馬路村のブランド化により、交流人口の拡大を目指しています。

産業振興は、何よりもゆずの加工品をはじめとしたゆずの振興策と林業の振興策を二本柱に、ますます輝く小さな村として、全国に情報発信を続けられ、発展することが期待できるような取り組みに学ばせていただきました。

坂本議員所属会派の紹介

4月県議会議員選挙では、多くの県民の皆さんからのご支持で、5期目の議会活動に取り組みさせていただきます。

『県民の会』6名で新たなスタート

頂上こととなりました坂本茂雄県議会議員は、「生きやすく、働きやすく、南海トラフ地震対策の加速化で、福祉と災害に「も」強い県づくりと県民本位の議会改革」をはじめとして、日頃から県民の皆さんから頂く県政課題について、議会の場意見を反映していくことを決意しております。

そして、今期も会派「県民の会」に所属し、メンバーの交代はありました。が、県議会第二会派として、常に県民の皆様へ寄り添う会派として頑張る決意です。坂本議員は、引き続き病院企業団議会議員を務め、所属常任委員会は「危機管理文化厚生委員会」となりました。

また、議会運営委員会委員にも

なり、定例会議の議会運営とあわせて、会派で提案している議会改革についても検討することとなります。

【県民の会】

- ◆総務委員会 田所 裕介、大野 辰哉
- ◆産業振興土木委員会 石井 孝
- ◆商工農林水産委員会 橋本 敏男
- ◆危機管理文化厚生委員会 上田 周五、坂本 茂雄
- ◆議会運営委員会 上田 周五、坂本 茂雄



(写真右から) 橋本議員、大野議員、石井議員、坂本議員、上田議員、田所議員